

事前評価調書

I 事業概要																																												
事業名	交通安全施設等整備事業（自転車歩行者道設置）																																											
地区名	一般国道 42号																																											
事業箇所	田原市和地町下大道地内																																											
事業のあらまし	<p>本路線は渥美半島を縦貫する道路で、半島先端の観光地と豊橋市、静岡県とを結ぶ幹線道路として重要な役割を持っている路線である。</p> <p>本要望区間は一般県道和田福江港線との変則交差点となっており、交差点内で交通流が錯綜し、非常に危険な状態となっている。また伊良湖岬小学校の通学路となっており、歩行者・自転車が安全に通行することができない状況である。</p> <p>このため、変則交差点の解消と自転車歩行者道を整備し、交通の円滑化と歩行者・自転車の安全確保を図るものである。</p>																																											
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>交通の円滑化と安全な通行空間の確保。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																											
事業費	事業費	内訳																																										
	3.00 億円	□工事費 1.30 億円、□用補費 1.40 億円、□その他 0.30 億円																																										
事業期間	採択予定年度	平成28年度	着工予定年度	平成28年度	完成予定年度	平成34年度																																						
事業内容	自転車歩行者道設置 L=200m																																											
II 評価																																												
①事業の必要性	1) 必要性	変則交差点であり、自転車歩行者道が設置されていないため、安全な通行空間が確保されていない。																																										
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】交通の円滑化と歩行者等の安全確保が必要である。</p>																																									
②事業の実効性	1) 事業計画	<p>事業計画及び実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←</td> <td colspan="2">→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地・補償</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←</td> <td colspan="2">→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="3">1.7</td> <td colspan="2">1.3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	工種 区分	調査・設計	←		→				用地・補償			←		→		工事					←		事業費（億円）		1.7			1.3		
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34																																				
工種 区分	調査・設計	←		→																																								
	用地・補償			←		→																																						
	工事					←																																						
事業費（億円）		1.7			1.3																																							
判定	2) 地元の合意形成	地元からの強い要望もあり、地元の合意形成が図られる環境にある。																																										
	判定	A	<p>A：事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B：事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】</p> <p>円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性が期待できる。</p>																																									
III 対応方針																																												

事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後 5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>工事実施前後の交通状況（事故の発生状況）の変化と歩行者等の安全性の変化</p>	